

宮城県保健環境センター 機関評価結果対応方針

平成31年3月28日

宮 城 県

目 次

評価項目ごとの評価

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 県民や社会のニーズへの対応 | 1 |
| 2 | 調査研究等の遂行に係る環境 | 2 |
| 3 | 調査研究等の成果 | 5 |
| 4 | 今後の調査研究等の方向性 | 6 |
| 5 | 調査研究等以外の業務 | 6 |
| 6 | 前回評価での指摘事項への対応状況 | 8 |

総合評価 9

【評価項目ごとの評価】

1 県民や社会のニーズへの対応

(1) センターの目的運営方針等は県民や社会的ニーズに対応しているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	5	2				4.7	5

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①運営方針及び調査研究方針を適宜見直しながら、これらの方針に従って、県が行うべき課題を設定して実施し、県民の健康や食の安全、環境保全に有益な成果が得られており、十分評価できる。
- ②県民への情報公開等は県ホームページを通して十分に行われており、評価できる。
- ③県民のニーズの反映と成果の普及、試験検査の実施と情報開示、技術支援等が運営方針にあげられており社会的ニーズと合致しているといえる。
- ④県民のニーズは多様だが、社会情勢の変化に応じて、県民の健康や安全性、公害防止にむけて的確に研究課題を提起し、方向性を確実に整理して、現在の体制で最大の効果をあげられるよう努力しており、評価できる。
- ⑤生物多様性の保全など生物・生態系に着目した課題も社会的関心が高い状態にあり、他の機関とどのような体制で取り組めるのかも期待したい。

(2) 組織体制は、県民や社会的ニーズに対応しているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	2	3	2			4.0	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①東日本大震災を機に生活化学部の体制を見直し、食品や海水などの放射性物質モニタリング業務を新たに実施するなど、県民や社会的ニーズに迅速に対応していることについては、十分評価できる。
- ②組織を構成する職員数が減少傾向にある、職員の年齢構成において熟練者が減少しているなど、組織構成に問題点がある。
- ③震災後7年以上が経ち、放射性物質関連の検査は縮小の方向と考えられる。しかし、宮城県は県内に原発を抱えており、体制が縮小されてもモニタリングは継続して行い、万が一に備えるよう期待したい。
- ④立地による制約があるものの、環境情報センターの活用について、出前授業の実施やNPOなどとの協働、意見交換会の実施など、さらに組織的な工夫が必要である。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(1) 調査研究等（調査研究及び行政検査・調査）の推進体制は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	1	6				4.1	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①調査研究に関わる情報を収集し、行政検査や調査と接点のあるテーマを選定して、内部評価及び外部評価を経て調査研究を効率よく企画されており、適切な推進体制となっていると評価できる。
- ②県民の健康や県の産業・環境保全に関わる重要な調査研究課題について、限られた予算の中で、定常的な検査体制の確立にも役立つ研究が遂行されており、研究推進体制は適切である。
- ③調査研究課題「機器分析法による下痢性貝毒の分析法の確立と適応性の検証」における県水産技術総合センター気仙沼水産試験場との共同研究により、大きな成果を得られたことから、他の研究機関や大学等の外部機関と積極的な連携が望まれる。
- ④外部資金の導入の具体的な課題を明確にして改善し、積極的に申請を行うことが望まれる。
- ⑤保健環境センターにおける調査研究は、県民の健康を守る上で不可欠のものばかりであり、長期にわたって無理の生じない体制作りが望まれる。
- ⑥検査結果の精度管理及び信頼性の更なる確保のため、具体的な課題を明確にして改善が望まれる。

(2) 施設・設備及び保有状況は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数			5	2		2.7	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①分庁舎等では、感染症対策等の人命に直結する業務が行われており、施設の老朽化により、データや研究の信頼性に影響を及ぼすと考えられる。また、設備の不備を理由とした業務の停滞は許されず、早急に抜本的な対策が必要である。あわせて、研究員が管理の厳しい細菌類や有害化学物質の危険性に晒されている職場環境はぜひとも改善していただきたい。暫定的な修理対応で凌ぐのではなく、保健環境センターで取り扱う物質の重要性を考慮して建て替え又は大幅改修を優先的に検討してもらいたい。なお、建て替え等に至るまでの間は、建物維持管理計画を作成の上、補修等の必要性の優先順位をつけて早急に対応する必要がある。
- ②本庁舎における分析室のエアコン吹き出し口付近の結露については、機器や測定への影響が考えられることから補修が必要である。また、結露が発生した原因究明をきちんと行い、分庁舎等の建て替え等の際に反映されることを期待する。

③耐用年数をはるかに超えて使用している機器が多く、正確な検査をする上で問題である。使用頻度や使用年数等から優先順位をつけて計画的に機器の保守点検を行うことが望まれる。あわせて、部品交換や校正、オーバーホールなどを適切に実施して、より長く使用できるような工夫も必要である。

(3) 人員の配置は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数			5	2		2.7	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①職員数が減少傾向にある状況下で、県民の健康や県の環境保全等に関わる重要な調査研究課題を遂行するために、職員の年齢構成と研究キャリア等を考慮し、業務に適した高い専門技術をもつ中堅研究員の存在比を高め、比較的技術の低い補充人員に対しても適切に指導できる体制が望まれる。また、行政職を経験することは重要であるが、高度な技術習得には時間がかかることから、行政職との人事異動は慎重に行うべきである。あわせて、最近の研究員の在籍年数の短期化傾向を打開するため、長期に研究員として勤務できる人員を確保するなど、経験不足や若年化に対応した組織体制の強化策等の検討が必要である。
- ②産前産後休暇や育児休業、介護休暇等を取得する職員に係る代替職員の配置は必須であり、職員が休業等の期間の調査研究等が円滑に遂行できるよう、今後とも配慮する必要がある。
- ③研究経験の豊富な職員からの技術指導や業務に差し障りのない範囲での技術研修等を実施し、積極的なスキルアップを図ることが望まれる。

(4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数			6	1		2.9	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①課題研究の予算も年々減少傾向にあるが、取り上げられている研究課題は、県民の健康や県の環境保全等に関わる重要なものである。また、新技術の導入、研究員の士気と技術の確保、将来的な効率化につながる側面からも毎年一定額の研究費を確保できるように、なお一層の努力が望まれる。
- ②単独では難しいと思われる外部資金の確保については、研究実績を蓄積し、連携している大学等との共同研究によって応募する戦略などについても積極的に検討してほしい。また、厚生労働省などその他の助成先も含めた外部資金獲得の努力がさらに必要である。
- ③研究や検査業務に使用する機器の維持管理が適切に行われない場合には、調査研究のみでな

く検査業務にも支障をきたす恐れがあることから、維持管理業務は優先度が高いと思われるが、その予算が不十分である。機器のメンテナンス費用や更新費用の予算については、機器のリースも含めたトータルコストを抑えられる方法を検討する必要がある。

- ④学会等における成果の発表において、保健環境センターとしての業績と考えるのであれば、学会参加費等の個人負担を抑える予算措置とすることが望まれる。

(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		6	1			3.9	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①調査研究の遂行を中心に、国や他自治体の試験研究機関及び大学等との連携が図られ、その交流を通じて、情報収集、職員の資質向上に反映されていることは評価できる。
②実施している研究等については、国の施策に合わせて行う事も多いことから、さらに展開し、応用していくために、国や他の試験研究機関、大学等の外部機関と積極的な連携が望まれる。

(6) 人材育成は適切に行われているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		1	5	1		3.0	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①関係する学会や研究会等への参加及びOJT等により、職員の専門知識と技術向上に努めているが、研究員の人材育成に主要な役割を担う在籍年数10年以上の中堅の研究員が少ない。
②技術職員の研修や確立した分析手法のマニュアル等を利用した技術の承継に努力しているが、技術を取得した職員が短期間で転勤しては、技術が十分に承継できない。また、技術職員が入れ替わるたびに研修等を繰り返すことになり、業務の効率も悪くなるため、熟練した技術者が十分に能力を発揮できる体制を作る必要がある。
③産前産後休暇や育児休業、介護休暇等を取得する職員が安心して出産や育児、介護等に専念でき、また、休業等の期間の調査研究等が円滑に遂行できるよう、今後とも適切に代替職員を確保する必要がある。
④研究員の希望により、学会での研究成果の発表や技術研修への参加のほか、大学の研究生、社会人大学院生等として派遣できるような環境を整える必要がある。
⑤研究経験の豊富な職員からの技術指導や業務に差し障りのない範囲での技術研修等を実施し、研究経験の少ない職員の積極的なスキルアップを図ることが望まれる。

(7) 調査研究は適切に評価（事前・中間・事後・追跡）されているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	4	3				4.6	5

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①震災により外部評価を中断していた期間以外は、要綱に基づき外部評価が実施されており、評価結果の公表も行われている。また、平成30年度には機関評価の外部評価を再開しており、十分評価できる。あわせて、内部評価は綿密に実施されており、調査研究の効率的な運営に活用されていると評価できる。
- ②現状では、評価資料や評価項目が最適とはいえない部分もあるが、評価委員会の意見を踏まえて随時改善されており、大きな問題はないと評価できる。
- ③調査研究課題は、高度な機器分析に基づく研究内容になっており、県民のニーズにも応えられる多様なテーマであり、十分に成果を出していると評価できる。
- ④機器や人員の充実が図られれば、さらに成果を挙げられると評価できる。
- ⑤外部評価や内部評価の実施に当たり、担当者が様々な資料作成に多くの時間を奪われないよう、業務軽減の工夫が望まれる。

3 調査研究等の成果

(1) 調査研究等の成果及び公表や普及は適切に行われているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	2	4	1			4.1	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①調査研究の成果は、食品の安全安心確保対策や感染症対策、地域の環境保全など、多岐にわたる行政施策の推進及び検査業務等に反映されていると評価できる。
- ②調査研究の成果については、県のホームページの他、学会発表や学術学会誌・保健環境センター年報への論文発表を通じ、積極的な成果の公表がなされており概ね適切であると評価できる。
- ③県のホームページでは、各部署別に成果が公表されているが、一般向けの内容と専門家向けの内容が混在しており、必要なデータが探しにくい改善が望まれる。さらに、一般向けの情報も読みやすく分かりやすい説明が望まれる。なお、閲覧ができないページについては、早急に復旧して再開できるような態勢が求められる。
- ④調査研究の成果は、積極的に外部に発表した方がよいと考える。また、広報手段については、一般のメディアやSNSなどを使用するなどの工夫が必要である。

4 今後の調査研究等の方向性

(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	4	3				4.6	5

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①課題研究については、内部評価委員会において、研究計画、予算等について検討及び評価され、県民や社会のニーズに応じた県民の健康、環境保全及び保健環境センターの技術維持に必要な研究課題が優先順位に応じて適切に選定されている。また、内部評価及び外部評価の意見を反映し、充実した内容となっており、その対応は十分評価できる。
- ②将来的に顕在化してくる課題に対応できるよう、新しい分野への備えも必要である。保健環境センターの今後の方向性を考えていくため、研究課題を検討するワーキンググループも必要である。
- ③生物多様性の保全など生物・生態系に着目した課題について、県民からの問い合わせに円滑に対応できるよう努めること。

5 調査研究等以外の業務

(1) 保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	2	4	1			4.1	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①大気汚染や食中毒発生状況等について県ホームページで情報提供され、注意報・警報発令の根拠及び注意喚起に活用されており、十分評価できる。
- ②ホームページについては、訪問者のニーズに合わせて業務内容と検査結果を別にまとめる、データの扱い方に関して情報提供するなど、分かりやすい広報が必要であるとともに、広報内容が適切かどうか検証するが必要である。
- ③外部の研究機関との連携が推進されれば、より一層の情報やニーズを収集できると期待される。

(2) 保健・環境教育及び技術指導は適切に行われているか。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		5	2			3.7	4

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり

2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①出前講座については、小中学生、高校生及びその保護者等を対象として、広く保健・環境教育や情報提供を行うとともに、保健環境センターの役割・重要性を広く認知・理解して貰うことも必要である。
- ②小中学生、高校生向けに宮城県の環境問題や保健環境行政の役割を解説する平易な表現のホームページを作成するなど、小中学生、高校生が閲覧しやすいホームページが必要である。
- ③環境情報センターについては、立地による制約があり、集客に関する課題は一朝一夕には解決しにくいと推測されるが、環境情報センターの活用について、出前授業の実施やNPOなどとの協働、意見交換会の実施など、さらに組織的な工夫が必要である。また、集客を見込める場所への出展など、環境情報センターの役割と重要性を認知・理解してもらえよう、さらなる広報活動等が望まれる。
- ④環境情報センターの職員減少が課題であり、専任職員を配置するなど、人員の充実が必要である。

(3) 検査精度管理体制、精度管理は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		3	4			3.4	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり

2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①信頼性の高い検査を継続するため、また、通常業務や緊急時に支障をきたさないようにするために、計画的に機器の保守点検が実施できるよう予算措置を行っていく必要がある。また、使用頻度や機器の状態を考慮し、優先順位をつけて計画的に更新できるようにすることが望まれる。あわせて、校正やオーバーホールなどを適切に行い、より長く使用できるような工夫も必要である。
- ②精度管理に係る検査部門責任者が副所長兼務となっているが、専任として配置して、検査機器や検査手法の見直しについて、検討していく体制が必要である。

(4) 健康危機管理体制は適切か。

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数	5	2				4.7	5

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①健康危機管理体制は既に構築されており、健康危機発生時の対応フローを改めて作成するなど、緊急時の保健環境センター各部の対応体制について見直しが行われているとともに、地方衛生研究所全国協議会による災害時や自治体単独で対応できない事態についての協力体制が確立されていること等から、健康危機管理体制については十分評価できる。

6 前回評価での指摘事項への対応状況

数値的評価

評価点	5	4	3	2	1	平均 (点)	結果
評価人数		2	4	1		3.1	3

【評価基準】 5：適切である 4：概ね適切である 3：一部に課題あり
2：見直し必要 1：判断できない

意見等

- ①外部資金の導入を含めた研究費の確保、技術職員の技能維持と技術承継のための人材育成と人材確保、分庁舎等の老朽化施設の整備、機器の更新及び保守管理の予算等、課題が残されている。機関評価を踏まえ、県民の健康や県の環境保全等に関わる研究の重要性や成果を明示し、これらの課題について継続的に検討することを期待する。
- ②調査研究においては、県の中央部を占める仙台市のデータについても収集できるよう、仙台市との協力体制の構築が必要である。
- ③大きな予算措置が必要となる施設の整備や検査機器の更新及びメンテナンス計画、人材育成計画について明確にならなければ、さらに3年後の評価は難しいと考える。それぞれの計画に対する進捗状況が評価できるような体制が必要である。

【総合評価】

<p>評価結果</p>	<p>県内における保健衛生及び環境保全に関する調査研究，試験検査及び情報の収集といった保健環境センターの目的のもと，「県民や社会のニーズへの対応」，「調査研究等の成果及び公表や普及」，「今後の調査研究等の方向性」，「調査研究等以外の業務」，「前回評価での指摘事項への対応」については，概ね適切な運営がなされていると評価できる。また，日常業務の中で，管理の厳しい細菌・ウイルスや有害化学物質を取扱い，県民の健康保持・安全対策への知見を集積されていることに感謝したい。</p> <p>一方で，限られた人員と予算による運営のため，以下のような課題が考えられる。</p> <p>①県の予算が厳しい状況であるのは理解できるが，県民の健康と生活環境を守る大切な機関が，分庁舎等の老朽化により，その役割を十分果たせなければ大きな問題となり，データや研究の信頼性を危うくする状況と見受けられた。あわせて，研究員が管理の厳しい細菌類や有害化学物質の危険性に晒されている職場環境はぜひとも改善していただきたく，分庁舎等の建て替えの必要性を検討するとともに，その間の補修について優先順位をつけて，早急の実施をする必要がある。</p> <p>②県民の健康や環境保全等に関わる重要な調査研究課題を遂行するために，研究員の年齢構成と研究技術等を考慮した必要な人材の確保に努めることが望まれる。なお，検査技術の維持及び承継の観点から，技術職員に関しては在籍年数を長めに設定する，または，検査手法および分析機器の高度化に対応した保健環境センター独自の研究職の採用が必要と考える。また，研究経験の豊富な職員からの技術指導や業務に差し障りのない範囲での技術研修等を実施し，研究経験の少ない職員の積極的なスキルアップを図ることが望まれる。</p> <p>③県の予算が限られている中で，外部資金の導入を含めた研究費の確保に努める必要がある。</p> <p>④使用頻度や使用年数等から優先順位をつけて計画的に機器の保守点検を行うことが望まれ，その計画に沿った予算措置を期待する。</p> <p>⑤外部での発表数が減ってきたことや業務経験の少ない若手研究員の比率が高くなってきたことから，外部の研究機関や大学等との交流の機会を確保して，積極的に連携することが望まれる。</p> <p>⑥保健環境センターのホームページを活用して，調査研究の成果を分かりやすく県民に説明することが望まれる。</p> <p>⑦環境情報センターについては，立地による制約があり，集客に関する課題は一朝一夕には解決しにくいと推測されるが，環境情報センターの活用について，出前授業の実施やNPOなどとの協働，意見交換会の実施など，さらに組織的な工夫が必要である。環境情報センターの役割と重要性を認知・理解してもらえよう，さらなる広報活動等が望まれる。</p> <p>保健環境センター内での日常の努力だけでは解決しえないものも含まれることから，これらについては，県庁内の理解が得られるよう，継続的な努力を期待したい。また，どのように克服していくかも含め，一部に歪みが蓄積することのないように目配りをしていくことも重要である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>各課題に対する対応方針は，以下に記載のとおりです。</p> <p>①特定化学物質検査棟及び分庁舎の取扱いについては，課題を整理し，今後の対応を検討してまいります。</p> <p>②保健環境センター職員は，専属の研究職という職種ではなく，県の技術職員として幅広い職務分野に適応できる人材を育成するため，概ね3年程度での人事異動を原則としております。一般的な検査・分析業務の習得や危険な病原体検査，特殊物質検査，緊急時対応等さらに高度な業務に従事するには，相当年数の実務経験が必要であるこ</p>

とから、今後とも中核となる職員の適正な人員配置に努めるとともに、組織体制の維持・強化を検討してまいります。人材育成につきましては、各種学会や研修会への参加、OJT、所内研修会及び研究発表会等を通じ専門知識や技術の向上に努めております。しかしながら、保健環境センターの在籍年数が長い職員や熟練技術者が少なくなってきたことから、人員配置を含め、適切な人材育成ができるような体制を検討してまいります。

- ③保健環境センターにおいては、試験検査業務、いわゆるルーチン業務の割合が大きく、試験検査に支障が出ないよう努めながら調査研究を実施しております。このような状況ではありますが、県民の健康と生活環境の保全のため、外部資金導入を含め、予算を確保できるよう、今後とも努めてまいります。
- ④機器の更新及びメンテナンスにつきましては、その稼働状況、必要性等を考慮し、優先順位をつけた計画を作成して、必要な予算等が確保できるよう努めております。また、機器の利用に当たっては、維持管理を適切に行い、長く使用できるよう工夫してまいります。
- ⑤調査研究を進めるに当たっては、外部の研究機関や大学等との連携・協力が図られるよう、今後も努めてまいります。
- ⑥ホームページの閲覧数等を確認しながら、より見やすく分かりやすいホームページとなるよう改善してまいります。また、今後とも、出前講座などを通してデータの正しい取扱い方を伝えるなど、県民に分かりやすい説明となるよう努めてまいります。
- ⑦これまでも環境情報センターの認知度向上、県民の環境保全に関する理解促進を図るため、「夏休み環境学習教室」や「環境学習セミナー」などに取り組んできたところです。今後もこれらの取組を継続しつつ、NPOとの協力や意見交換を実施するなど、より効果的・効率的なセンターの運営について検討してまいります。

保健環境センターに課せられた使命は、保健環境分野の科学的中核施設として、「県民の健康と生活環境を守る」ことであり、行政が行う諸施策に対し、科学的な立場からサポートする重責を担っております。これらの業務を的確に遂行するためには、調査研究、試験検査、常時監視などを効果的、効率的に実施するとともに、広範な分野にわたる技術力を維持し、さらなる向上のための日々の研鑽が求められております。

保健環境センターの運営に当たっては、その役割などを再検証して、必要な業務運営等に反映させてまいります。